

四 半 期 報 告 書

(第130期第1四半期) 自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日

株式会社 岩手銀行

(E03543)

第130期第1四半期（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 岩手銀行

目 次

頁

第130期第1四半期 四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第130期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社岩手銀行

【英訳名】 The Bank of Iwate, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高橋真裕

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

【電話番号】 盛岡(019)623局1111番

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 岩田圭司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号
株式会社岩手銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3241局4312番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 戸田達史

【縦覧に供する場所】 株式会社岩手銀行東京営業部
(東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度 第1四半期 連結累計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日)	平成23年度 第1四半期 連結累計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
経常収益	百万円	11,384	12,325	46,834
経常利益	百万円	1,071	3,066	8,862
四半期純利益	百万円	521	1,997	—
当期純利益	百万円	—	—	1,109
四半期包括利益	百万円	325	4,585	—
包括利益	百万円	—	—	△3,665
純資産額	百万円	140,850	140,176	136,143
総資産額	百万円	2,575,862	2,969,575	2,592,622
1株当たり四半期純利益金額	円	28.27	108.54	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	60.12
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	25.97	100.87	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	54.91
自己資本比率	%	5.4	4.7	5.2

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 平成22年度第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績の分析】

(1) 業績の状況

平成23年度第1四半期の経済状況は、東日本大震災の影響により、国内経済は鉱工業生産の減少や消費者マインド悪化を主因として急激に落ち込んだものの、平成23年4月下旬以降、サプライチェーンの立て直しが進展したことや企業や消費者マインドの改善を受けて、持ち直しの動きが見られます。当行の主たる営業基盤であります岩手県内経済については、沿岸地域では多くの企業が被災し、雇用の場が失われるなど厳しい状況が続いておりますが、内陸部では自動車、半導体産業を中心に生産の回復に向けた動きが広がっているほか、平泉の文化遺産の世界遺産登録が正式に決定し、大震災の復興と県内経済活性化に向け観光振興への期待が高まっております。

このような状況にあって当行グループは、当第1四半期連結累計期間において次のような営業成績を収めることができました。

預金は、個人預金及び法人預金が増加したことから、前連結会計年度末対比1,189億円増加し2兆4,379億円となりました。

貸出金は、地方公共団体向け貸出が増加した一方で、法人向け貸出、個人向け貸出が減少したことから、前連結会計年度末対比375億円減少し1兆4,359億円となりました。

有価証券は、国債等債券の買入れを増加させたことなどにより、前連結会計年度末対比572億円増加し1兆609億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、貸出金利息、預り資産関連手数料等の減少により、資金運用収益及び役員取引等収益が減収となったものの、有価証券売却益が増加したことから、前第1四半期連結累計期間対比9億41百万円増の123億25百万円となりました。

経常費用は、資金調達費用及び営業経費の減少に加え、与信費用が大幅に減少したことから、前第1四半期連結累計期間対比10億53百万円減の92億59百万円となりました。

この結果、経常利益は前第1四半期連結累計期間対比19億95百万円増の30億66百万円となり、四半期純利益も同14億76百万円増の19億97百万円となりました。

① 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、有価証券利息配当金の増加を主因として、前第1四半期連結累計期間対比72百万円増の86億37百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第1四半期連結累計期間対比53百万円増の84億59百万円、国際業務部門が同19百万円増の1億77百万円となりました。

役務取引等収支は、預り資産関連手数料や為替手数料が減少したことなどから、前第1四半期連結累計期間対比1億22百万円減の8億35百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却益の増加を主因として、前第1四半期連結累計期間対比10億14百万円増の10億95百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	8,406	158	8,565
	当第1四半期連結累計期間	8,459	177	8,637
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	9,343	213	50 9,506
	当第1四半期連結累計期間	9,088	215	32 9,270
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	936	54	50 940
	当第1四半期連結累計期間	628	37	32 633
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	952	5	957
	当第1四半期連結累計期間	830	5	835
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,534	8	1,542
	当第1四半期連結累計期間	1,425	8	1,433
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	582	3	585
	当第1四半期連結累計期間	594	3	598
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	56	25	81
	当第1四半期連結累計期間	1,064	31	1,095
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	56	25	81
	当第1四半期連結累計期間	1,215	31	1,246
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	150	—	150

- (注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間1百万円、当第1四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務において預り資産関連手数料や為替手数料が減少したことなどから、前第1四半期連結累計期間対比1億9百万円減の14億33百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第1四半期連結累計期間対比1億9百万円減の14億25百万円、国際業務部門が同横這いの8百万円となりました。

役務取引等費用は、国内業務においてA T M提携手数料などが増加したことなどから、前第1四半期連結累計期間対比13百万円増の5億98百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第1四半期連結累計期間対比12百万円増の5億94百万円、国際業務部門が同横這いの3百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,534	8	1,542
	当第1四半期連結累計期間	1,425	8	1,433
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	618	7	626
	当第1四半期連結累計期間	573	8	581
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	527	—	527
	当第1四半期連結累計期間	400	—	400
うち証券関係業務	前第1四半期連結累計期間	30	—	30
	当第1四半期連結累計期間	40	—	40
うちE B 関係業務	前第1四半期連結累計期間	40	—	40
	当第1四半期連結累計期間	39	—	39
うち投資信託の 窓口販売業務	前第1四半期連結累計期間	48	—	48
	当第1四半期連結累計期間	75	—	75
うちクレジット カード業務	前第1四半期連結累計期間	24	—	24
	当第1四半期連結累計期間	32	—	32
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	582	3	585
	当第1四半期連結累計期間	594	3	598
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	100	3	103
	当第1四半期連結累計期間	90	3	94

(注) 国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	2,216,344	4,973	2,221,317
	当第1四半期連結会計期間	2,432,228	5,722	2,437,951
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	1,020,145	—	1,020,145
	当第1四半期連結会計期間	1,240,136	—	1,240,136
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	1,184,108	—	1,184,108
	当第1四半期連結会計期間	1,180,195	—	1,180,195
うちその他	前第1四半期連結会計期間	12,090	4,973	17,063
	当第1四半期連結会計期間	11,896	5,722	17,619
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	129,260	—	129,260
	当第1四半期連結会計期間	300,885	—	300,885
総合計	前第1四半期連結会計期間	2,345,605	4,973	2,350,578
	当第1四半期連結会計期間	2,733,114	5,722	2,738,836

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

④ 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年6月30日		平成23年6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,366,239	100.00	1,435,978	100.00
製造業	218,782	16.01	214,660	14.95
農業、林業	4,474	0.33	5,139	0.36
漁業	841	0.06	792	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	2,553	0.19	2,172	0.15
建設業	47,717	3.49	47,554	3.31
電気・ガス・熱供給・水道業	24,166	1.77	38,079	2.65
情報通信業	7,639	0.56	11,202	0.78
運輸業、郵便業	32,796	2.40	27,613	1.92
卸売業、小売業	182,006	13.32	173,821	12.10
金融業、保険業	60,304	4.42	85,261	5.94
不動産業、物品賃貸業	139,752	10.23	139,523	9.72
各種サービス業	97,702	7.15	101,287	7.05
地方公共団体	205,109	15.01	250,753	17.46
その他	342,390	25.06	338,116	23.55
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,366,239	—	1,435,978	—

(2) 震災復興計画の策定

当行では、平成21年度から平成23年度を計画期間とする中期経営計画「V-PLAN～新たなる挑戦～」の諸目標達成のため、役職員一丸となって取組んでまいりました。しかしながら、東日本大震災の発生に伴い当行はもとより地域経済に多大な影響が生じ、経営環境が大きく変化したことから、中期経営計画は平成22年度で終了することとし、当行と地域が一体となった復興をめざす震災復興計画「いわぎん震災復興プラン～地域社会の再生をめざして～」を策定しました。

本計画は、計画期間である2年間で大震災による負の影響を一掃し、当行のあるべき姿に戻すことを目的としており、テーマとして『「地域社会の発展に貢献する」との経営理念のもと、スピードをもって被災地域の金融インフラ復旧や金融仲介機能のさらなる向上への取組みを推進し、地域社会・経済の復興・発展に貢献するとともに、一層健全な財務体質、効率的な収益構造の構築をめざす。そして活力に満ち、豊かさに溢れる岩手を取戻す』を掲げ、このテーマを達成するために「被災地域における金融機能の早期復旧」「地域社会、経済の復旧・復興支援」「業績の早期回復（収益構造改革）」の3つを基本方針に据えております。

キーワードは前中期経営計画の最重要課題であった「いかなる環境の変化に対しても適応力を持つ、しなやかで筋肉質な銀行の実現」とし、これまで培ってきた「環境変化に対する強い耐性」を体現していくこととしました。

(3) 主要な設備

東日本大震災により甚大な被害を受けた当行の沿岸部の8ヵ店は営業を休止しておりましたが、平成23年8月11日現在、下記のとおり7ヵ店について店舗を移転のうえ営業を再開したほか、1ヵ店についても業務再開に向けて準備を進めております。

① 仮店舗への移転（4ヵ店）

仮店舗内にフルバンキング業務が遂行可能な環境を整備し、営業を再開（一部は予定）しております。

店舗名	所在地	業務再開日
大船渡支店	岩手県大船渡市	平成23年8月下旬以降
山田支店	岩手県下閉伊郡山田町	平成23年7月19日
野田支店	岩手県九戸郡野田村	平成23年7月11日
気仙沼支店	宮城県気仙沼市	平成23年7月11日

② 近隣地区支店内への移転（4ヵ店）

既に営業を再開しております近隣地区の支店内へ移転し、同一建物内において複数店舗が営業する形態（支店内支店）により、営業を再開しております。

店舗名	所在地	業務再開日
高田支店	岩手県気仙郡住田町（世田米支店内）	平成23年7月1日
はまゆり支店	岩手県釜石市（釜石支店内）	平成23年7月1日
大槌支店	岩手県釜石市（中妻支店内）	平成23年7月1日
宮古支店	岩手県宮古市（宮古中央支店内）	平成23年7月1日

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,450,000
計	49,450,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,097,786	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	19,097,786	同左	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成23年8月1日から四半期報告書を提出する日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月30日	—	19,097	—	12,089,634	—	4,811,454

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 693,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,291,800	182,918	—
単元未満株式	普通株式 112,086	—	—
発行済株式総数	19,097,786	—	—
総株主の議決権	—	182,918	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当行所有の自己株式88株が含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年3月31日現在で記載しております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岩手銀行	盛岡市中央通一丁目 2番3号	693,900	—	693,900	3.63
計	—	693,900	—	693,900	3.63

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
現金預け金	71,425	196,653
コールローン及び買入手形	5,117	245,000
買入金銭債権	12,510	11,902
商品有価証券	5	0
金銭の信託	4,922	23
有価証券	※2 1,003,720	※2 1,060,928
貸出金	※1 1,473,566	※1 1,435,978
外国為替	2,131	1,800
その他資産	7,932	8,460
有形固定資産	16,640	16,396
無形固定資産	994	1,040
繰延税金資産	5,481	3,723
支払承諾見返	7,604	7,295
貸倒引当金	△19,429	△19,628
資産の部合計	2,592,622	2,969,575
負債の部		
預金	2,318,996	2,437,951
譲渡性預金	68,325	300,885
コールマネー及び売渡手形	5,000	5,000
借入金	4,478	16,954
外国為替	0	2
社債	20,000	20,000
新株予約権付社債	11,700	11,700
その他負債	10,777	19,845
役員賞与引当金	28	7
退職給付引当金	8,294	8,575
役員退職慰労引当金	360	394
睡眠預金払戻損失引当金	184	175
偶発損失引当金	352	318
災害損失引当金	377	292
支払承諾	7,604	7,295
負債の部合計	2,456,479	2,829,398

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
資本金	12,089	12,089
資本剰余金	4,811	4,811
利益剰余金	114,605	116,050
自己株式	△3,985	△3,984
株主資本合計	127,521	128,966
その他有価証券評価差額金	8,616	11,316
繰延ヘッジ損益	4	△106
その他の包括利益累計額合計	8,621	11,209
純資産の部合計	136,143	140,176
負債及び純資産の部合計	2,592,622	2,969,575

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
経常収益	11,384	12,325
資金運用収益	9,506	9,270
(うち貸出金利息)	6,138	5,755
(うち有価証券利息配当金)	3,265	3,408
役務取引等収益	1,542	1,433
その他業務収益	81	1,246
その他経常収益	253	374
経常費用	10,312	9,259
資金調達費用	941	634
(うち預金利息)	793	476
役務取引等費用	585	598
その他業務費用	—	150
営業経費	7,136	6,906
その他経常費用	*1 1,649	*1 969
経常利益	1,071	3,066
特別利益	—	10
固定資産処分益	—	10
特別損失	58	25
固定資産処分損	20	25
その他の特別損失	37	—
税金等調整前四半期純利益	1,013	3,050
法人税等	491	1,053
少数株主損益調整前四半期純利益	521	1,997
少数株主利益	—	—
四半期純利益	521	1,997

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	521	1,997
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	121	2,699
繰延ヘッジ損益	△316	△110
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	0
その他の包括利益合計	△195	2,588
四半期包括利益	325	4,585
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	325	4,585
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1 税金費用の処理	<p>当行の税金費用は、当第1四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。</p> <p>ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。</p> <p>また、連結子会社は、税引前四半期純利益に、法定実効税率を乗じて計算する方法によっております。</p>

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
<p>当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)																
<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>1,653百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>52,633百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>663百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>7,198百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は3,436百万円であります。</p>	破綻先債権額	1,653百万円	延滞債権額	52,633百万円	3ヵ月以上延滞債権額	663百万円	貸出条件緩和債権額	7,198百万円	<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>1,907百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>51,740百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>3,241百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>9,331百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は3,133百万円であります。</p>	破綻先債権額	1,907百万円	延滞債権額	51,740百万円	3ヵ月以上延滞債権額	3,241百万円	貸出条件緩和債権額	9,331百万円
破綻先債権額	1,653百万円																
延滞債権額	52,633百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	663百万円																
貸出条件緩和債権額	7,198百万円																
破綻先債権額	1,907百万円																
延滞債権額	51,740百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	3,241百万円																
貸出条件緩和債権額	9,331百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,166百万円、株式等売却損79百万円及び株式等償却298百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他経常費用には、株式等償却397百万円、株式等売却損294百万円及び貸倒引当金繰入額198百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産等に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費 459百万円	減価償却費 427百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	553	30	平成22年3月31日	平成22年6月28日	その他 利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	552	30	平成23年3月31日	平成23年6月27日	その他 利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないことから、記載を省略しております。

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	30,961	31,352	390
地方債	999	1,002	2
社債	12,092	11,808	△284
その他	12,052	11,948	△104
合計	56,107	56,110	3

2 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	23,301	29,488	6,186
債券	813,196	825,758	12,562
国債	313,312	317,496	4,184
地方債	208,982	212,367	3,384
社債	290,900	295,894	4,994
その他	107,020	102,745	△4,275
合計	943,519	957,993	14,474

II 当第1四半期連結会計期間

※ 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券(平成23年6月30日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	23,961	24,329	367
地方債	—	—	—
社債	11,876	11,576	△300
その他	11,431	11,364	△67
合計	47,269	47,270	0

2 その他有価証券(平成23年6月30日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	21,793	27,219	5,425
債券	878,308	895,789	17,481
国債	328,087	334,724	6,636
地方債	214,059	219,133	5,074
社債	336,161	341,932	5,770
その他	104,342	100,401	△3,940
合計	1,004,443	1,023,410	18,966

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落等しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、398百万円(うち、株式397百万円、及び社債1百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、(1)個々の銘柄の有価証券の第1四半期連結会計期間末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、(2)個々の銘柄の有価証券の第1四半期連結会計期間末日における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合があります。

(1) 株式

- ① 時価が第1四半期連結会計期間末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
- ③ 第1四半期連結会計期間末日時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(2) 投資信託

- ① 時価が第1四半期連結会計期間末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 第1四半期連結会計期間末日時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(3) 債券及び信託受益権

取得時に比べて取得格付けが2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用状態の著しい低下があったと判断される場合

(金銭の信託関係)

該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないことから、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	28.27	108.54
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	521	1,997
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	521	1,997
普通株式の期中平均株式数	千株	18,433	18,401
(2) 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	25.97	100.87
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	1,632	1,399
うち転換社債型新株予約権付社債	千株	1,632	1,399

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

該当ありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月11日

株式会社 岩手銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今	野	利	明	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	村	始	史	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成	田	孝	行	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岩手銀行及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【会社名】 株式会社岩手銀行

【英訳名】 The Bank of Iwate, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高橋真裕

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社岩手銀行東京営業部
(東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取高橋真裕は、当行の第130期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

